

令和5年度

予 算 大 綱 等 説 明

令和5年3月3日

滝川市長 前田康吉

目 次

令和5年度予算大綱等説明

1	はじめに	1
2	新型コロナウイルス感染症対策.....	1
3	基本目標	2
	(1) 元気な産業と活力あるまちづくり	2
	(2) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり	3
	(3) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり	3
	(4) 誰もが住みよい安全安心なまちづくり	4
	(5) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり	6
	(6) 市民が活躍するまちづくり	7
	(7) 効率的な行政運営によるまちづくり	8
	令和5年度各会計予算案の大綱	9

令和5年度予算大綱等説明・・・・・・・・・・ 滝川市長 前田 康吉

1 はじめに

令和5年第1回滝川市議会定例会の開会にあたり、新年度予算案の大綱についてご説明申し上げます。

例年ですと、新年度の予算案審議に際しましては、市政の基本方針と施策の概要、予算編成の大綱など新年度の市政執行の考え方について申し上げるところですが、令和5年度は市長の改選期にあたり、また、今回の定例会は、私に与えられた任期の最終の議会でもありますことから、市民の皆様と進めてきたこの4年間の市政について概括的にご報告申し上げるとともに、令和5年度予算案の大綱についてご説明いたします。

市長としての3期目の任期は、人口減少対策や子育て支援など喫緊の課題に対応するための基盤づくりを目指し、行財政改革を念頭に置き令和元年度にスタートしました。

しかし、新型コロナウイルス感染症が全世界で広がり、本市においても、感染拡大の防止、市民生活や地域経済を守るための取り組みなど、ウイルスの脅威に対する様々な対応を最優先に取り組みが必要があり、振り返ると、新型コロナウイルス感染症との闘いの任期でありました。

そのような中でも、公約時に政策提言として掲げた「11+1（イレブン・プラス・ワン）」の実現に向け着実に歩みを進めてきました。地方医療の拠点である滝川市立病院については、経営安定を図るために経営改善計画を策定し、滝川市立高等看護学院の建て替えや人材確保への取り組みにも着手し経営改善を進めました。また、ふるさと納税については、毎年多くの方からご寄付をお寄せいただき活用させていただいております。

足腰の強い財政基盤を整える一方、子育て支援施策として、子ども医療費の助成や二の坂保育所の建て替え支援、子育て世代包括支援センター事業の推進など、子育て環境の充実に努めるとともに市民生活に必要な公共施設の整備や再編計画の策定を進めるなど、持続可能なまちづくりに向けて努めてまいりました。

一方で、官民連携による産業振興や新文化施設の建設、JR滝川駅前周辺を含めた中心市街地の賑わい創出など、継続中の課題もありますが、それらの課題に取り組める基盤が整ってきたことは、市民の皆様と歩んできたこれまでの成果であると考えています。

それでは最初に、この間に取り組んできた新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

2 新型コロナウイルス感染症対策

本市では国内における新型コロナウイルス感染症の発生を受け、令和2年2月に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し感染症対策を総合的に推進する体制を構築しました。北海道が進める感染拡大防止対策について市民や事業者への周知を図るとともに、公共施設の休館や市主催の集会・イベントなどの中止・延期などの対応を行ってきました。

ワクチンの接種については、当初の予約受付に混乱がありましたが、受付方法の工夫や集団接種の実施など、市民の皆様や医療機関のご協力により次第にスムーズな接種体制を構築することができました。また、滝川市立病院では発熱外来診療の実施やコロナ専用病床を確保する重点医療機関としての入院患者の受け入れなど、地域医療を守る公立病院としての役割を果たしてきたところです。

国による緊急事態宣言により様々な活動が制限される中、緊急経済対策として実施された特別定額給付金や中小企業に対する持続化給付金、休業要請に伴う補償などについては、本市としても支給や相談などの体制を整備し、できる限り迅速に皆様に行き渡るように努めました。

また、生活応援給付金や生活応援プレミアム商品券の発行などの市独自の生活支援を行ったほか、飲食店・宿泊事業者・公共交通事業者や建設事業者などを対象とした事業者支援、感染防止対策としての環境整備など、国や北海道の施策と併せて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するなどして様々な取り組みを実施しました。

次に、総合計画の基本目標に沿って実施してきた施策について申し上げます。

3 基本目標

(1) 元気な産業と活力あるまちづくり

はじめに、「元気な産業と活力あるまちづくり」についてです。

本市の基幹産業である農業については、国の経営所得安定対策や需給調整対策を着実に実施するとともに、近年の生産資材価格の高騰や米価の下落に対して、農業経営の安定化に向けた負担軽減対策を独自に実施しました。

また、農業経営の省力化の推進については、道営土地改良事業による農業生産基盤の整備を進めるとともに、滝川市ICT農業利活用協議会を主体に、GNSSガイダンスシステムをはじめとしたスマート農業技術の普及を推進しました。

急激に進む農家戸数の減少を抑えるため、農業後継者を育成する滝川農業塾を継続して実施するとともに、新規就農者の確保については、離農予定者のもとで研修を受け、将来的に経営を継承する地域おこし協力隊員の募集を新たに始めました。

市内企業の事業活動の促進と雇用機会の拡大に向けては、北海道の企業誘致等支援制度と連携して、市内事業所の工場増設に対して支援を行い、大きな設備投資に加え、10名を超える新規雇用を創出しました。

本市と関係団体で構成する滝川市産業活性化協議会においては、創業塾「TAKI-Biz Cafe」を継続的に開催し登録者数が過去最多になったほか、コロナ禍の経済情勢に対応し、令和3年度から「創業」「新分野進出」「業態転換」の事業者向け支援を実施し、以降2か年で起業など19件の新たな取り組みを創出しました。

市内新卒者の地元定着に向けた支援策については、地元企業に対する認知度向上を図るため、中空知管内の自治体や市内関係機関と連携し、合同企業説明会の開催や仕事情報誌「good job!!!」の製作に継続して取り組んだほか、バーチャルリアリティやオンラインを活用した

職場体験事業や企業向けセミナーを実施し、地元企業の魅力発信に努めました。

(2) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

次に、「豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり」についてです。

一般社団法人たきかわ観光協会などと連携し、コロナ禍に対応した新しいスタイルでの「たきかわ菜の花まつり」や「そらちワイン×ワインF e s t a」などのイベントを開催しました。また、石狩川沿いに連なる温泉やカヌー、グライダー施設などのリバーサイドの魅力を活用した滝川周遊スタンプラリーを行い、コロナ禍の影響で減少した観光入込客数の回復を図りました。

年間延べ20万人を超える利用者を有する「滝川ふれ愛の里」については、令和3年4月から株式会社北のたまゆらへの施設の使用貸借により運営が行われてきましたが、経営を取り巻く環境が厳しさを増したことにより、同社による運営は令和5年3月末までとなりました。4月からは、施設運営のノウハウを有する現在の従業員の皆様の支えも得ながら、公の施設として切れ目なく運営するため、準備を取り進めました。

たきかわ観光国際スクエアについては、交通の結節点であるJR滝川駅に隣接した旧北海道中央バス滝川ターミナル内に開設し、観光案内所としての環境を整えました。また、SNSや動画サイトを活用し観光情報発信を強化するとともに、国際交流の拠点としての機能についても整備しました。

道の駅たきかわについては、観光拠点としてのさらなる発展に向け、開設当初から長きにわたり指定管理者として運営の基盤をつくってきた、たきかわ総合交流ターミナル管理組合の基盤を受け継ぎつつ、令和2年4月からは新たな指定管理者と連携し、特産品を使った商品の開発や販売、旬の地元農産物や特産品情報など、本市の魅力発信に努めました。

リモートワークで働きながら休暇を楽しむ「ワーケーション事業」については、アフターコロナの取り組みとして継続的な都市部からの利用の可能性を検証するモデル事業を経て、グライダーに特化した体験プログラムを実施したことにより、グライダー部を有する企業などのリピーター獲得につながったほか、企業版ふるさと納税を活用した大学グライダー部の誘致や体験プログラム参加企業との新たな事業連携など、交流・関係人口の拡大と産業振興に寄与しました。

(3) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり

次に、「機能的な生活基盤の充実したまちづくり」についてです。

コンパクトなまちづくりを目指した取り組みについては、人口減少や超高齢社会に対応した持続可能で安全安心なまちづくりに向けた指針として、「滝川市立地適正化計画」の策定を進めるとともに、社会情勢の変化を踏まえた都市づくりの方向性を定めるために、「滝川市都市計画マスタープラン」の全体見直しに着手しました。

都市内交通の円滑化と土地利用の増進を図ることを目的とした泉町土地区画整理事業については、西二号通改良工事や換地処分などを実施し、令和3年度に事業を完了しました。

道路新設改良事業については、社会資本整備総合交付金などを有効に活用し、車道の改良舗装整備や安全な歩行者空間を確保するための歩道整備を実施しました。

下水道分流化事業については、河川の水質を保全するため、合流式下水道区域の分流化工事38haを実施しました。

道路メンテナンス事業については、「滝川市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的かつ修繕費の平準化を図り、修繕工事や法定点検、大型構造物などの道路ストックの点検を実施しました。

公園緑地造成事業については、「滝川市公園施設長寿命化計画」「滝川市都市公園ストック再編計画」に基づき滝の川公園テニスコート改修工事ほか2公園の改修工事を計画的に進めたほか、重点的・効率的な維持管理や更新などを行っていくために公園配置の再編と公園施設長寿命化を図りました。

公営住宅の整備については、開西団地の令和5年度からの建て替えに向け、地盤調査、実施設計及び既存住棟の除却を実施しました。

また、公営住宅の集約化に伴い用途廃止した東団地跡地については、定住促進や住環境の充実を図るため宅地分譲を行い跡地の有効活用を推進しました。

滝川市住宅改修促進事業については、耐震化を促進するために、無料耐震診断の実施と国の防災・安全交付金を活用した耐震改修助成を行いました。

滝川市住み替え支援補助事業については、子育て世帯の住環境の充実のため、良質な既存住宅の有効活用を促進しました。また、令和5年度については、子育て世帯の新築住宅の購入助成を推進します。

地域の防犯のため、町内会などによる街路灯管理に対する補助事業については、計画的なLED灯への切り替えを行うとともに、老朽化した自立柱の倒壊を防ぐため、補助対象額を増額し、危険性の高い自立柱の撤去を積極的に進めました。

(4) 誰もが住みよい安全安心なまちづくり

次に、「誰もが住みよい安全安心なまちづくり」についてです。

地域公共交通の維持確保については、特に市内バス路線の維持確保に向けて、滝川市地域公共交通活性化協議会において利用促進に取り組んだほか、各バス路線維持のため運行事業者に対する支援を行いました。

高齢者福祉については、「滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、自立支援・重度化防止などの介護予防の推進に取り組むとともに、各種認知症施策の充実を図りました。また、生活支援サービスの充実やその地域に合った支え合いの体制づくりに向けて、生活支援体制整備の取り組みを推進しました。

介護人材の育成と確保については、介護事業所と協力しながら介護のすそ野を広げるための取り組みを行いました。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施については、医療や健診、介護などのデータ分析により、地域の健康課題を把握し必要な支援につなげたほか、低栄養の防止や疾病の重症化予防の取り組み、通いの場への積極的なアプローチを行うなど、効果的かつ効率的に推進しました。

障がい者福祉については、「滝川市障がい者計画」及び「第6期滝川市障がい福祉計画」を策定するとともに、これらの計画に基づき、各種障がい福祉施策を推進しました。

国民健康保険及び後期高齢者医療保険の特定健診などについては、生活習慣病や若年層からの認知症予防の早期発見や重症化予防のため、特定健診とセット受診する脳ドック事業により健診

の受診率向上に努めたほか、受診結果に応じた保健師による保健指導などを実施しました。

滝川市立病院については、地域の基幹病院としての使命のもとに、7対1看護体制の維持や必要な医療機器の整備などにより、市民の安全安心な医療サービスの提供や患者サービスの向上に努めました。また、令和2年度からは、医療の質向上による診療報酬単価のアップとコロナ関連補助金などの確保により収益構造を改善し、令和4年度には現金不足の実質的な解消に至りました。看護師確保対策については、令和元年度から開始した修学資金貸付制度の創設などの看護師確保・離職防止対策の各施策の取り組みの成果として、令和2年度以降は看護師数が増加に転じました。

また、滝川市立高等看護学院については、市立病院院内保育所とカルテ庫も併せた複合施設として利便性の良い滝川市立病院北側近接地へ新築移転し、令和4年4月から供用を開始しました。

災害対応時の連絡用通信手段としての防災行政無線については、令和2年度にアナログ方式からデジタル方式へ更新を行うとともに、大規模災害などで市役所庁舎が機能しない事態も想定し、消防庁舎に予備設備を整備しました。また、地域コミュニティFM放送についても、防災行政無線と同様に予備設備を整備するとともに、地域住民に対して有用な情報発信を行うため、株式会社エフエムなかそらの協力の下で定期的に試験放送訓練を実施しました。

コロナ禍に対応した新たな避難所スタイルの浸透を図るため、町内会などを対象とした避難所訓練を継続的に実施したほか、令和4年12月には北海道とともに厳冬期における大規模災害の発生を想定した宿泊を伴う避難所訓練を実施し、電源確保や低体温症予防に係る方策などについて検証を行いました。

災害時の防災行動計画であるタイムライン防災の推進については、令和3年度に滝川市タイムライン運営協議会を発足させ、市による本運用の体制をスタートさせました。

緊急浚渫推進事業については、河川氾濫などの浸水被害を未然に防ぐため、深沢川ほか7河川の堆積土砂などの撤去を行い、河川機能の保全を図りました。

近年、地球温暖化に起因する自然災害が激甚化・頻発化し、温暖化の防止は世界共通の喫緊の課題となっており、北海道においても脱炭素社会の実現に向けて「ゼロカーボン北海道」を掲げるなど機運の高まりを見せています。本市においても、行政のみならず市民や事業者の皆様との協働の中で、2050年までに二酸化炭素の実質排出ゼロを目指してまいりたいと考えています。

倒壊などの危険性や衛生上著しく有害となる恐れのある「特定空家等」については、発生の未然防止と除却などの措置ができるように「滝川市空家等対策計画」を策定し、計画の推進や空家の改善に向けた取り組みを進めるために滝川市空家等対策協議会を設置しました。また、緊急安全措置を規定した空家条例の改正を行いました。管理不全の空家所有者に対しては継続的な指導を行い、さらには特定空家について略式代執行を行いました。

特殊詐欺など犯罪の発生抑止や早期解決につなげ、安全安心なまちづくりを強化するため、JR滝川駅前周辺及び三楽街に防犯カメラを設置しました。

中空気衛生施設組合が運営する滝の川斎苑は、施設のバリアフリー化や環境に配慮したガスを使用する火葬炉の整備などにより、故人を偲ぶやさしさと静寂のある火葬場施設として改築工事を実施しました。また、少子高齢化や核家族化などの社会情勢の変化などにより、お墓の建立や維持管理、承継が困難といった課題を解決するため合同墓を整備しました。

(5) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

次に、「未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり」についてです。

小・中学校の適正配置については、パブリックコメントや地域説明会での意見を踏まえながら、教育委員会会議や市議会の承認を得て、「第2期滝川市小・中学校適正配置計画」を策定しました。計画に基づく江部乙中学校と江陵中学校の統合については、生徒や保護者の不安解消に努めながら、令和3年度末をもって完了しました。

コミュニティ・スクールについては、市内全ての中学校区に協議会を設置し、地域住民が参加する見守り・挨拶運動や学校支援地域本部事業を活用した地域ボランティアによる学習支援、中学生の職業体験事業などが実施され、児童生徒の学校生活環境の向上に寄与しました。

いじめ根絶に向けた取り組みについては、関連団体や専門家で組織する滝川市いじめ問題対策連絡協議会や滝川市いじめ防止専門委員会を開催し、個別事案に対する対応策について検証などを行い、委員からの助言を各学校へ還流したほか、市内全小・中学校の児童生徒が主体となって取り組む絆づくり成果交流会の開催を継続し、各学校のいじめの未然防止の取り組みについて意見交換を行い、いじめ防止に関する機運の向上を図りました。

本市が進める教育行政の指針となる「滝川市教育推進計画」については、国の教育振興基本計画に基づき、「未来を切り拓く自立型人材の育成」と「誰もが学び続けることができる共生社会の実現」を基本理念とし、策定しました。

子どもの英語力向上事業については、英語ルームやALT、eラーニングシステムの活用や英検I・BAに取り組むなど、外国語教育の充実と、外国語によるコミュニケーション能力の向上に努めました。

学習環境の充実については、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末をより効果的に活用するため、小学校において授業支援ソフトを導入したほか、国の学習者用デジタル教科書実証事業に取り組みました。

また、学びサポーターの継続配置や特別支援学級支援員の増員などの習熟度や個別ニーズに対応した環境整備をはじめ、コロナ禍における教員業務支援員の配置など、学校の指導体制の強化に取り組みました。

東京2020オリンピック・パラリンピックについては、コロナ禍の影響により多くの交流事業が中止となりましたが、アルゼンチン共和国パラカヌー代表選手と児童によるビデオメッセージやオンラインでの交流など、ホストタウンとしての活動を通し、共生社会に対する意識の醸成と理解を深めました。

滝川西高等学校については、キャリア教育の中で社会や地域とのつながりを意識し、生徒の多様な進路希望の実現に向け、国学院大学北海道短期大学部をはじめとする高等教育機関、企業、関係機関と連携して、ガイダンス機能やインターシップなどの探求的、体験的活動を推進しました。また、ICT教育については、生徒自身の端末を学校に持ち込み活用する「BYOD」による授業実践に向けた取り組みを進めるためICT機器の拡充やネットワーク環境の整備を行いました。

国学院大学北海道短期大学部との連携については、包括連携協定に基づき、奨励金制度の着実な運用による地域人材の定着や「国学院大学北海道短期大学部に関する地域連携協議会」における幼児保育コースをはじめとする各学科への学生確保、地元就職の促進に取り組みました。

北海道医療大学との連携については、包括連携協定に基づき、医療分野での講師派遣や介護分野での市民向け講座のほか、新型コロナウイルス感染症など新たな課題に対応するための研修を実施しました。

二の坂保育所については、設置主体となる社会福祉法人滝川市社会福祉事業団による建て替え工事を支援するとともに、旧二の坂保育所からの事業の移管を行いました。

不妊治療支援事業については、子どもを産み育てたいと願っているご夫婦に対し、不妊などへの相談を受けるとともに、治療を受けやすい環境を支援するため経済的負担の軽減を図る助成を行いました。

うまれてくれてありがとう！健やか赤ちゃん支援事業については、新生児誕生のお祝いとして紙おむつやミルクなどの購入に利用できるクーポンとおむつ廃棄用のごみ袋を新生児訪問や乳幼児相談などで配付するとともに、家庭に合わせた相談支援を一体的に行うことにより、育児などでの家計や精神面の負担軽減につなげ、安心して子育てできる環境の充実に努めました。

幼児教育・保育については、国の制度に基づき、3歳から5歳までの子どもと非課税世帯の0歳から2歳までの子どもの幼稚園及び保育所の利用料を無償化しました。

子ども医療費については、子どもたちの健やかな成長を応援するため、令和2年度から非課税世帯の小学生の通院に対する子ども医療費助成制度を開始しました。

また、さらなる制度の充実に努めるため、小学生・中学生（15歳年度末まで）の入院・通院にかかる医療費を令和5年度から無償化します。

子育て世代包括支援センター事業については、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、一人ひとりに寄り添いながら切れ目のないサポートを行うための育児支援策などの充実に努めました。

(6) 市民が活躍するまちづくり

次に、「市民が活躍するまちづくり」についてです。

町内会活動については、滝川市町内会連合会連絡協議会と連携し、本市への転入手続きの際の加入促進、担い手不足の解消のため、女性役員懇談会の開催や国学院大学北海道短期大学部学生による町内会活動のサポートなど、持続的な地域コミュニティの維持に向けての新たな取り組みに着手しました。

農村環境改善センターについては、江部乙地域におけるコミュニティ活動の拠点を目指して、江部乙地区コミュニティセンターの機能と集約するための改修工事を行い、令和2年度にリニューアルオープンしました。併せて地域住民による同センター運営委員会との連携による「えべおつ市民大学」を開設し、地域の人材や特色を活かした多様な事業を実施しました。

滝川市民交流プラザについては、施設の老朽化に伴う安全性の問題から廃止した滝川市文化センターの代替施設として、利用者の意見を反映させながら開設し、市民の交流や文化芸術活動の維持・継続に努めました。また、市外の指定するホールを利用した場合には、施設使用料などの一部助成を行い、文化芸術活動を支援しました。

(7) 効率的な行政運営によるまちづくり

次に、「効率的な行政運営によるまちづくり」についてです。

令和元年度に策定した「第2期財政健全化計画」については、事務事業や組織・人件費の見直し、歳入確保対策を着実に進める中で、市立病院の経営改善、財源補てん的な基金の繰り入れを行わない財政運営、公共施設の適正管理などの各種課題の解決に取り組みました。

また、「滝川市立病院経営改善計画」については、市と市立病院が一体となって計画を推進し、一層の経営改善に努めました。

まちの持続的な発展と市民生活の向上を目指し、将来都市像とまちづくりの指針を示す新たな「滝川市総合計画」の策定については、令和5年度からのスタートに向けて、市民会議や市議会特別委員会による議論を重ね、策定を進めました。また、財政負担の軽減・平準化や効率化・効果的な施設配置を進め、人口減少などに対応した施設運営を目指すため、今年度中に「滝川市公共施設個別施設計画前期計画」を策定します。

定住自立圏構想の推進については、「第2期中空知定住自立圏共生ビジョン」の策定以降毎年度、学識経験者や圏域内の関係者で構成される「中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会」や各市町長で構成する「中空知定住自立圏構想推進会議」を開催し、中空知圏域での連携した取り組みを進めました。

滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進については、令和元年度に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、以降毎年度、総合戦略の進捗状況を検証・改訂しながら、地方創生の取り組みを推進しました。また、令和2年度からは地方創生事業に対する企業からの寄附を募る企業版ふるさと納税の推進にも努めました。

個人を対象としたふるさと納税の推進については、市内事業者との連携により、新たな返礼品の開発を進めるとともに、ポータルサイトの充実などの取り組みを進めてきた結果、寄付額が毎年増額となり令和4年度は過去最高の見込みとなるなど、着実な歩みが実を結びました。

マイナンバーカード普及促進については、令和2年4月にマイナンバーカード交付円滑化推進室を設置し体制の整備を行いました。窓口での申請時来庁方式の開始、休日・時間外窓口の実施、企業や施設などへの出張申請受付を積極的に行い、交付枚数率は、本年1月末時点で全国平均を上回る63.9%となりました。

自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進については、行政サービスのさらなる向上や市役所における業務の効率化を目指すため、外部人材を活用しながら機運醸成のための職員研修を実施するとともに、子育て・介護関係の行政手続のオンライン化の開始や情報システムの標準化・共通化などに向けた準備を進めました。令和5年度については、DX推進のための職員研修を引き続き実施するとともに、住民票などのコンビニ交付を開始するほか、キャッシュレス決済の導入、手続きや待ち時間の短縮を目指した「書かない窓口」の実現などの窓口改革を推進します。

以上、4年間の滝川市政の成果について申し上げましたが、積極的に諸課題の解決に取り組み、議会の決定を基礎として、市民の皆様の力を借りながら一定の成果を上げることができました。心から感謝申し上げます。ありがとうございました。